## は4月21日日が投票日です 町長選挙及び町議会議員

4月21日田です。 町議会議員一般選挙の投票日は、 任期満了に伴う町長選挙及び

告示日 しょう。 な選挙です。忘れずに投票しま 私たち町民の代表を選ぶ大切 4月21日(日 4月16日火

## 立候補予定者説明会

役場2階 第3会議室

〇立候補の手引 ※当日、説明会で使用する立候 補の手引は、有償になります。 1, 0 8 0 円

政治家の寄附禁止

### ◎政治家の寄附禁止

に対して寄附をすることは、い 政治家は、選挙区内にある者

> なります。 ものを除きすべて罰則の対象と あっても禁止されており、次の かなる名義をもってするもので

②政治家本人が自ら出席する葬 ①政治家本人が自ら出席する結 ※①や②であっても、選挙に関 婚式及び披露宴における祝儀 の社交の程度を超えている場 式や通夜における香典 合は処罰されます。 してなされた場合や通常一般

### び要求の禁止 ◎政治家に対する寄附の勧誘及

また、政治家名義の寄附を求め 要求をすると処罰されます。 止されており、 うに勧誘や要求をすることは禁 ることも禁止されており、威迫 選挙権を失わせる目的で勧誘や して求めると処罰されます。 てあるいは政治家の当選又は被 政治家に対し、寄附を出すよ 政治家を威迫し

### ◎後援団体の寄附の禁止

罰されます。 る寄附以外の寄附をすると、処 出したり、後援団体の設立目的 儀その他これらに類するものを により、行う行事や事業に関す 後援団体が、花輪・香典・祝

# ◎年賀状等のあいさつ状の禁止

出すことは禁止されています。 るものを除き、年賀状・暑中見 に対し、答礼のための自筆によ 舞状などの時候のあいさつ状を 政治家は、選挙区内にある者

#### 告の禁止 ◎あいさつを目的とする有料広

されます。 により有料の広告を出すと処罰 目的として、新聞又は雑誌など 内にある者に対するあいさつを 政治家や後援団体が、選挙区

れます。 広告を求めることも禁止されて おり、威迫して求めると処罰さ また、政治家や後援団体に対 あいさつを目的とする有料

### ○お問い合わせ

町選挙管理委員会 (総務課内) 841111 (内線213)

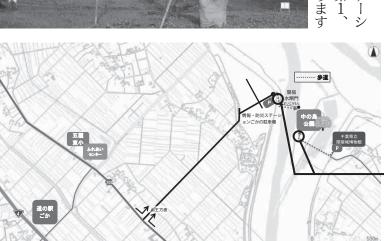


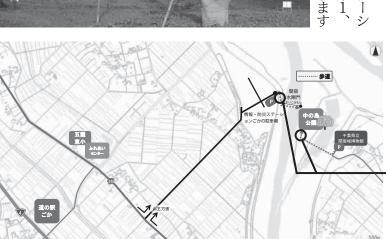
#### し」は、高さ約13 m、 位置する中の島公園の「こぶ 利根川と江戸川の分岐点に 中の島公園のお知らせ ださい。 ので、

さい。 弱が見られていたことから保 と言われていますが、ここ数 内への立ち入りはご遠慮くだ ぶしの保護のため、周囲の柵 により、上部の枝に枯死や衰 約3. mで関東最大級・最長寿 全対策を実施しています。こ 老齢や昨年の台風の影響

第3月曜日は閉鎖となります ョンごかの駐車場は、第1、 また、情報・防災ステーシ

理解よろしくお願いします





お出掛けの際は、ご注意く

### ○お問い合わせ

幹回り

産業課 地域振興G **8**482582 (直通

まで、工事により左記歩道 2月25日月から3月10日日 が通行止めとなります。ご